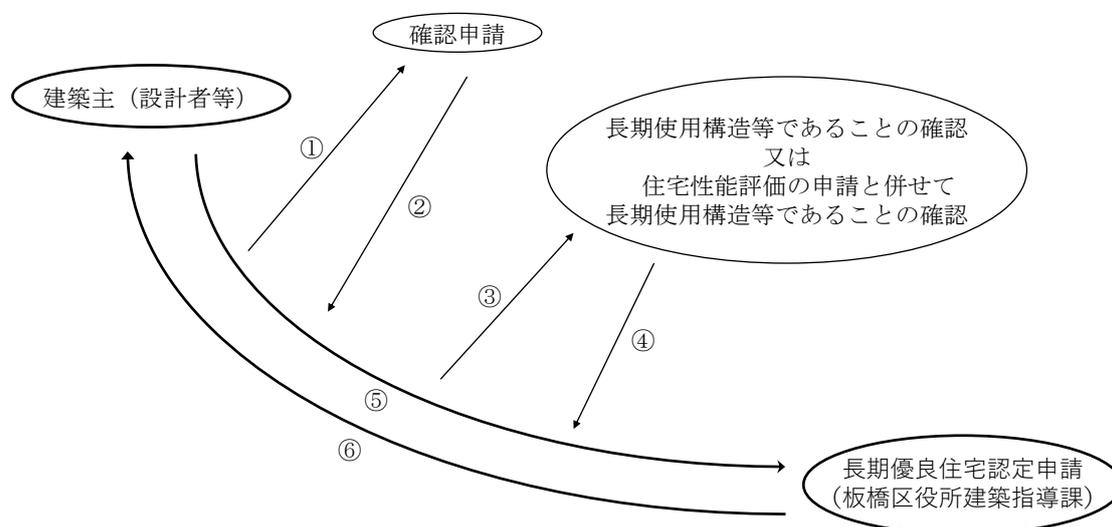


## 申請手続きの流れ（板橋区）



- ① …確認申請（確認検査機関または特定行政庁）
- ② …確認済証の取得
- ③ …長期使用構造等であることの確認又は  
住宅性能評価に併せて長期使用構造等であることの確認（登録住宅性能評価機関）
- ④ …長期使用構造等である旨が記載された確認書又は  
長期使用構造等である旨が記載された住宅性能評価書の取得
- ⑤ …必要図書、書類を揃え、所管行政庁（板橋区）に認定申請書を提出
- ⑥ …所管行政庁（板橋区）にて長期優良住宅の普及の促進に関する法律関係規定に  
適合すると判断した場合、認定書を交付

※ 原則として、確認申請及び長期使用構造等であることの確認終了後に認定申請をお願いします。建築確認と長期優良住宅認定を同時に申請した場合は、建築基準法の確認申請と同等の効力を持ちますが、長期優良住宅認定を取り消した場合は建築確認も取り消されますのでご注意ください。